

議 事 録

会議名	令和4年度第3回介護保険運営協議会
開催日時	令和4年11月30日（水）午後2時から
開催場所	守山市福祉保健センター（すこやかセンター）3階 講習室
委員出席者	清水委員（会長）・津田委員・井上委員・田附委員・本條委員・兼松委員 山中委員・則本委員・石原委員・小西委員・藤本委員・洲上委員・奥村委員 （順不同）
欠席者	小川委員・松山委員（順不同）
事務局	（健康福祉部） 沖田理事・高橋次長・池田次長（地域包括支援センター所長） （介護保険課） 西田課長・森藤係長・川崎係長 （長寿政策課） 上本課長・吉野係長・徳永主事 （地域包括支援センター） 大寄係長・中島主任保健師
会議の次第	1 開会 2 報告事項 （1）第2回書面開催時の資料に対する意見・回答について （2）令和4年度第3回地域包括支援センター運営協議会の報告について 3 協議事項 （1）第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に係る調査について ア 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」 イ 「サービス提供事業所アンケート調査」 ウ 「ケアマネージャーアンケート調査」 エ 「在宅介護実態調査」 4 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
会議資料	☆ 令和4年度第3回守山市介護保険運営協議会次第 ☆ 第2回介護保険運営協議会資料に対する意見・回答一覧 資料1 ☆ 令和4年度第3回守山市地域包括支援センター運営協議会結果 資料2 ☆ 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」 (ア) 調査項目案一覧表 資料3-1 (イ) 調査票案 資料3-2 ☆ 「サービス提供事業所アンケート調査」 (ア) 調査項目案一覧表 資料4-1 (イ) 調査票案 資料5-2 ☆ 「ケアマネージャーアンケート調査」 (ア) 調査項目案一覧表 資料5-1 (イ) 調査票案 資料5-2 ☆ 「在宅介護実態調査」 (ア) 調査票案 資料6
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0名

1 開会

<西田介護保険課長より開会>

<委員の交代等について>

社会福祉協議会の山岡委員に代わり、同じく社会福祉協議会の事務局長であります則本委員にお願いさせていただくことになりましたので、ご紹介いたします。併せまして、第9期守山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定の支援のために本日から参加されているジェイエムシー株式会社さまをご紹介いたします。

<委員の出席者数の確認>

15名中13名の出席により、本会議は成立。

<清水会長より>

まず本題に入ります前に2点申し上げます。1点目ですが、守山市介護保険条例施行規則第50条の規定のとおり、当協議会の会議は公開とさせていただきます。傍聴者はありません。2点目ですが、議事録については発言委員名を記入の上、要点筆記とすることとします。本日の会議は午後3時30分ごろをめでに終了する予定です。時間に限りがありますので、皆様のご協力をよろしくお願いします。

2 報告事項

(1) 第2回書面開催時の資料に対する意見・回答について 資料1

(2) 令和4年度第3回地域包括支援センター運営協議会の報告について 資料2

【事務局説明】

3 協議事項

(1) 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に係る調査について 資料3～資料6

【事務局説明 長寿政策課 吉野係長】

【質疑応答】

則本委員	<u>報告事項（2）令和4年度第3回地域包括支援センター運営協議会の報告について</u> 国では包括の業務負担の軽減ということで今、包括に限定されている指定対象を一般の居宅介護支援事業所に拡大するというような議論がされている。守山市では基幹がこの部分を担っていて、それを3圏域に委託するというフレームだが、この国の動きが次期計画についてどのように影響するのかについてお聞かせ願いたいと思います。
事務局	国の議論では要支援者へのマネジメントの質を確保するために包括が一定の関与をしなければという内容や、地域包括の負担軽減というところも目的にされているというものであったかと思います。 包括に委託した後、指定対象となったことで、居宅介護支援事業所が少し負担を抱えるという面で再委託が困難になるのではないかとご心配かと思います。その点に関しては居宅の人材確保等も大事なポイントになるかと考えております。人材確保の面で本市としてもできることを探っていきたいと考えておりますし、また運営上ご負担をかけている点については課題をしっかりと把握して運営していただきやすい体制の整備には努めてまいりたいと考えております。

則本委員	国の動きの中で、これまで議論してきた全体のフレームと違う動きが結果的に出てきているので、できるだけ圏域の委託等に影響がないよう、業務の積算根拠の実態に合うようにしていただきたい。国の動きを十分把握していただくのと、そういった支障がないような制度設計をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
事務局	高齢者への支援に支障をきたさないようにしっかりと動向を見てまいりたいと思います。ありがとうございます。
奥村委員	<u>介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 10 の 5</u> スマートフォンと書いてありますが、携帯電話とは違ってスマートフォンに限定された質問なののでしょうか。高齢者の方は携帯電話、フィーチャーフォンはどうかと思われるかというのがありますが、それも含めてのことでしょうか。
事務局	5 番の質問はあくまでスマートフォンということで、インターネットや SNS など、そういった多機能な機能を持っている端末ということで書かせていただいています。確かに高齢者の方はスマートフォン以外の電話機能のみの端末をもっておられるかと思いますが、趣旨としてはスマートフォンの普及の率も踏まえて把握をした上で、今後 SNS や、そういった端末を利用した事業なども検討したいと思っていますので、そういった意図で設けているものです。
奥村委員	フィーチャーフォン以外という表記にすると分かりやすくなるのではと思います。
事務局	今のスマートフォンというところのご説明の記載とともに、項目の中にスマートフォンでない携帯電話をお持ちの状況の確認ができるような項目を加えるということも含めて調整をしたいと思います。
浏览委員	<u>介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 3 ページ</u> 家族構成に関する設問で、息子・娘との二世帯という選択肢がありますが、単身の息子、娘さんとの二世帯、または息子家族、娘家族との二世帯の 2 つの可能性がありますが、単身の息子さんや娘さんとの二世帯であれば 8050 問題とか、介護離職とか、いろんな問題を抱えているので、さらに他の質問に対する回答も変わるのではないかと思います。また、質問ではないですが、最初の依頼文の中の 3 行目のところに認定情報という言葉が使われていますが、もう少し分かりやすい表記をされたほうがいいかと思います。
事務局	1 点目の家族構成の設問は、国が設定している設問で変更ができない項目です。国で選択肢を設けている意図としては、今後検討していく事業の対象者、対象地域、内容等の検討に活用していくために、高齢者を主として見たときに他の方どう暮らしているのかを把握するための設問です。 今後の 8050 問題などにつながる可能性があるというところについては、この調査ではできませんが、今後市としても検討する中での対応は必要かと思います。あくまでこの選択肢についてはそこまでを問う趣旨のものではないということをご理解いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 2 点目については、高齢者の皆さんに分かりやすい書き方を検討して修正していきたいと思っています。
津田委員	<u>第 9 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に係る調査について</u> 調査票の個人情報に関する部分について、前回は書いていませんが今回は書いてあり、一方で、性別や年齢については、前回は書いてありましたが今回はありません。返って

	きたときにそれぞれの性別や年齢を把握するため、個人情報のお断りが記載されているということですか。
事務局	今回、調査の発送元、回収先がどちらも委託先のジェイエムシー株式会社でさせていただこうと思っておりますので個人情報に関することも書かせていただきました。 また、前回の介護予防・生活圏域ニーズ調査では、性別や学区の質問を設けていましたが、対象者の属性は調査票で聞かなくてもこちらで把握している情報で紐付けられることになりましたので、回答者の負担を減らすためにも項目としては外しました。ですので、本人の属性を把握はすることはできるようになっております。
津田委員	そうした場合に、個人情報というのをかなり気にされる方がおられる中で、回収率の問題に影響してないかなというような懸念を持っています。その点については結果が来てみないと分からないですが、どう考えておられますか。
事務局	確かに送り元と発送先が守山市ではないことで不審に思う方がおられることは想定しております。この文章だけではなくて、送信用の封筒等に「守山市からの委託によって実施をするものである」という文面も表示することで不審感を減らしていきたいと思っております。また、今回は発送後一定期間経った後に、お礼と再依頼の書面もお送りすることで回収率を維持、もしくは上げていきたいと思っております。 また、事業所調査とケアマネジャー調査については、今回からは手書きだけでなくウェブでの回答も可能とすることで、全体としての回収率の向上に取り組んでいきたいと思っております。
井上委員	<u>介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 15 ページについて</u> 市が実施している認知症施策に関する設問の選択肢 12 番の認知症高齢者等個人賠償責任保険について、認知症の方であつたら誰でも使えて最大 1 億円とか、そのような補償は受けられるのですか。
事務局	認知症高齢者等個人賠償責任保険は、守山市で既に実施をしている SOS ネットワークの事前登録にご加入をいただいた方が、この保険にも加入をいただけます。認知症の診断が仮になくても、SOS ネットワークの事前登録をされた方でしたら、この保険にはご加入はいただけます。
兼松委員	<u>サービス提供事業所アンケート調査 3 ページについて</u> 3 ページの「新しい総合事業、生活援助サービス、リハビリデイ、ゆったりデイ」に関して、現行相当は除くという考えでよろしいですか。それでしたら現行相当サービスは除くというふうに書いたほうが分かりやすいかと思っております。
事務局	新しい総合事業の生活援助サービス、ゆったりデイ、リハビリデイへの参入についてのご意向を確認していきたいので、そのように追記をさせていただきます。
兼松委員	<u>サービス提供事業所アンケート調査 6 ページについて</u> 事業所運営に関する問 7、従業員の説明をしてくださいというところで、資格保持者についていくつか上がっていますが、実はこれ以外に資格を持っている方はいっぱいいらっしゃると思いますので、例えば歯科衛生士さんや栄養士さん、理学療法士さん、その他という項目を設けていただけるといいかなと思います。
事務局	事業所の所属の従業員の方の人数と内訳についての保有資格についても、その他枠を設けさせていただく形で修正をさせていただきたいと思います。
淵上委員	<u>サービス提供事業所アンケート調査 7 ページについて</u> 問 10 で、「価格を変更した」と「変更なし」と書いてありますが、現在は企業努力で価

	格変更していなくても、今後どうするか検討している可能性があります。今後の検討状況についてももし追加できるようでしたらお願いしたいです。
事務局	変更を検討しているという、今後についての見通し等も問う選択肢も追加をさせていただくことで検討してまいります。
田附委員	<u>サービス提供事業所アンケート調査 7 ページについて</u> 問 11 のコロナの影響を受けて利用者の心身の状態像に関する設問で、それに対して各事業所がどんなことをして、何が効果的だったかということが分かったとアンケートの意味が出てくるのではないかと思います。
事務局	問 11 も含めましてニーズ調査と事業所調査、ケアマネジャー調査で主観的、客観的なコロナによる高齢者の心身の状況の変化をこれまで統計的に把握をしたことがなかったので、まずはどのような変容が高齢者に起こっているのかを把握するというのが一番の目的で設けた質問です。今ご意見いただきましたように、そういった状況にある高齢者の方に対しての各事業所における対応についても問わせていただく質問を追加していきたいと思っております。
清水会長	<u>サービス提供事業所アンケート調査 8 ページ、11 ページについて</u> 問 14-1 「人材が確保できない、職員が定着しない課題は何ですか」の設問は、複数回答でもいい項目だと思います。11 ページの問 22、利用者やその家族からどのような意見や相談が寄せられることがありますかと書いてあるのですが、これも複数回答でいい設問ではないでしょうか。
事務局	ご指摘いただいた問 14-1、問 22 については複数回答の設問とします。
本條委員	<u>サービス提供事業所アンケート調査 2 ページについて</u> 問 8 や問 9 は、いつ時点のというものをに入れていただいたほうが答えやすいかなと思います。
事務局	ありがとうございます。事業所調査の他の調査でも何月時点でのという記載の質問がありますので、そちらのほうと日付については合わせたいと思います。
津田委員	<u>調査全体について</u> 調査票ごとに「1 つだけ○」と「1 つに○」があるので、統一したほうがいいと思います。
事務局	統一させていただきます。
本條委員	<u>ケアマネジャーアンケート調査 3 ページについて</u> 問 9 で、上から「市外を含む利用者数」「うち守山市民」何人とあって、一番下の「うち医療的ケアが必要な人数」というのは、守山市民何人のうちということですか。
事務局	はい、そうです。
藤本委員	<u>調査全体について</u> 全てのアンケートに関係して、コロナに関する情報の中で例えば守山市から出てくる情報で役に立ったとか、ほしい、ありがたかったでしょうかというような質問を入れるのは難しいでしょうか。特に住民は何がお役に立ちましたかみたいなことが入れればいいかなど。新しい質問をつくるので無理かもしれませんが。
事務局	高齢者のニーズ調査、事業所、ケアマネジャー調査等でどこからのこういった情報が役に立ったかというところも聞かせていただけるような質問については検討して、可能であれば追記という形で設けます。

則本委員	<u>介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について</u> 事業所ではインターネット回答が可能ということですね。ただ、65 歳以上の 2,000 人については紙で回答しなさいということで、可能であれば個人の方についても何か I D とか何かを与えることで、ウェブで回答できるような仕組みがあればと思います。
事務局	確かにニーズ調査の 2,000 名の高齢者の方へのウェブでの回答の選択肢を設けるということは考えられますので、今一度もう少し事務局のほうでも検討させていただいて、実施の方法については考えさせてもらいたいと思います。
湧上委員	<u>認知症高齢者等個人賠償責任保険について</u> 現在のところは S O S ネットワークに事前登録されている方ということが大前提ということですが、認知症の認定を受けておられて、守山市におられる方であれば基本的には保険対象にするのが行政サービスの平等化を考えていく意味では非常に大切なのではないかと思いますので、将来的にその方向を考えていただけたらありがたいと思います。
事務局	現在守山市で実施をしている賠償保険については S O S ネットワークの事前登録者であることということを条件とさせていただいております。見守り体制の強化ということもありますが、認知症については民間保険のほうも多数できております。民間保険の活用ということが国の認知症に対する大綱等にも載せられている中で、見守り体制の強化と、市でそうした保険の周知、啓発をしているところです。当然ながら今後、高齢者の増加に伴って認知症高齢者の増加ということも考えられますことから、市の総合的な見守り体制や、本人、介護をされる方の負担、不安といったものをしっかりと踏まえる中で、適切な施策体制、制度を総合的な視点から考える中で保険制度についても今後の在り方はしっかりと検討してまいりたいと思いますので、貴重なご意見として聞かせていただいて今後の検討の参考にさせていただきたいと思います。

4 閉会

< 西田介護保険課長より閉会 >

(午後 3 時 30 分 閉会)